

F15エンジン輸出解禁案

政府 防衛装備品ルール見直し

防衛装備品の輸出ルール見直しを巡り、政府内で戦闘機のエンジンなど自衛隊で不用になった部品の輸出を解禁する案が浮上した。緩和策を議論している自民、公明両党の実務者協議でも論点の一つとなっている

関係者が十八日、明らかにした。両党は二十一日から緩和の方向性について意見集約を始めるが、結論を出す時期を含め流動的だ。

自衛隊法では開発途上国に不用な装備品を提供できるものの、戦闘機を含む武器は除外されている。エンジンなどの部品も武器と解

釈される可能性があり、整合性を取る必要がある。部品の輸出として想定されているのは、航空自衛隊のF15戦闘機のエンジン。防衛省はF15の近代化改修を進めているが、約百機は改修に適さないと判断。不用になる部品を有効活用できないか模索している。

エンジンにはF15のほか採用国の多いF16でも使用可能。政府はインドネシアなどインド太平洋地域の友好国に輸出できれば、安全保障協力を強化できると期待する。

輸出ルールを定めた防衛装備移転三原則の運用指針には、安保協力の関係にある国に対して救難、輸送、警戒、監視、掃海の五分野に限って輸出を認められている。部品の解禁を決めれば、指針に反映させるとみられる。

自公の実務者協議では、英国、イタリアと共同開発する次期戦闘機の輸出を念頭に、共同開発した装備の輸出は容認する見方が強い。五分野の緩和を巡っては、地雷除去や教育訓練などを追加する案や、類型にこだわらず緩和すべきだとの意見がある。ただ公明内には殺傷能力のある武器の解禁に慎重論があり、協議が難航しそうだ。